

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度第3回枚方市空家等対策協議会計画作成部会
開 催 日 時	平成29年7月27日（木） 10時00分から 10時40分まで
開 催 場 所	枚方市市民会館 1階 第4集会室
出 席 者	部会長：村上委員 副部会長：高瀬委員 委 員：岡委員、小川委員、川島委員、染林委員 鳥野委員、西中委員、松尾委員、三宅委員
欠 席 者	狩野委員、妹尾委員、中村委員
案 件 名	1. 開会 2. 案件 （1）答申（案）について 3. 閉会
提出された資料等の 名 称	・次第 ・資料1 答申（案）
決 定 事 項	・本日の意見を踏まえ、答申（案）を一部修正したものを答申として確定させる。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1
所管部署（事務局）	環境部 環境保全課

審 議 内 容

1 開 会

部会長：平成29年度第3回枚方市空家等対策協議会計画作成部会を開催させていただきます。
それでは、事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局：本日は部会委員13名中、2分の1以上の10名の委員にご出席いただいております。
したがいまして、枚方市空家等対策協議会規約第5条第2項の規定に基づき、本部会が
成立していることをご報告させていただきます。

部会長：本日、傍聴希望の方はおられますか。

事務局：1名おられます。

会 長：傍聴者を許可します。傍聴希望者に入室してもらってください。

傍聴者入室

部会長：傍聴者に申し伝えます。本日、配布させていただきました「傍聴にあたって」の内容を
ご一読の上、遵守していただきますよう、お願いします。また、配布資料については、
退出時には事務局へご返却をお願いします。

2 議 題

案件（1） 答申（案）について

部会長：ただいま事務局から、答申（案）についてご説明いただきました。この答申（案）は、
これまで計画作成部会において議論を行ってきた内容を取りまとめたものとなっております。
本日は、この答申（案）の最終確認を行いたいと考えておりますが、皆様、ご意見
等はございますか。

委 員：62～63頁に名簿を記載しておられるが、委員に選任された当時と役職名が変わっていま
すが、どの時点の役職名を記載する予定でしょうか。

事務局：現時点のものを記載させていただきたいと考えていますので、再度確認させていただきます。

委 員：15頁から空き家・空き地に関する施策として、主な施策を記載していますが、現時点で
実施しているものはありますか。

事務局：現時点で実施しているものと、これから実施する予定のものを記載しています。

委 員：現状の記載方法では、現時点で実施しているものと、これから実施していくものの区別
がつかないので、記載方法を工夫してみたいかでしょうか。

事務局：記載方法について、工夫させていただきます。

委 員：今回、空家等実態調査を行っており、それは非常に正しいやり方で重要なことでありま
すが、空き家になった原因についても把握することで、空き家の対策に関する施策が展
開できるのではないかと思います。

事務局：今後、空家等実態調査で把握した空き家の所有者に対し意向調査を行う予定で、その中
で空き家となった原因も一定把握できるのではないかと考えています。また、協議会か
らいただいた答申の方向性に従って、施策を展開したいと考えております。

委 員：空き家になった原因を把握したり施策を実施していくには、コミュニティなどの地元と

市が連携することが大切だと考えられます。他市などでは、定期的にコミュニティと市で会議を行っており、議題として空き家を取り上げられているので、枚方市でも検討していただきたいと思います。

事務局：検討させていただきます。

委員：この計画が、枚方市の空家等対策の第一段階となりますので、積極的に施策を進めていただきますようお願いいたします。

事務局：承知いたしました。

委員：具体的な話になりますが、施設に入居予定の認知症の方が持ち家を売却したいと思われた場合に、実はご自身の持ち家ではなく処分方法がわからないためにそのまま放置されるといったケースもあります。このような方々に対しても、何かアプローチができるようにしなければいけないと思います。

事務局：施策を進めていく中で、検討させていただきたいと思います。

委員：答申（案）については、うまくとりまとめていただいたと思います。今後、発生してくるであろう特定空家等についても丁寧に対応していただきますよう、よろしく申し上げます。

事務局：承知いたしました。

委員：枚方市の空家等対策は、近隣市と比較しても進んでいると思います。今後、他の地方公共団体などとも連携を取りながら、施策を展開していただければと思います。

事務局：承知いたしました。

委員：今後も市と連携しながら空き家対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局：よろしく願いいたします。

委員：これまでの議論を踏まえて、うまく取りまとめていただきました。今後も答申を基に空家等対策の施策を進めてください。

事務局：承知いたしました。

副会長：空家等対策を推進していく上で、個別案件などに取り組んでいくと専門家団体などとの連携が必要不可欠だと考えられます。また、市は個別案件に適した団体につなぐ役割が出てくると思います。今後、実態調査結果を基に各空き家を類型化し、具体的な相談があった場合にどのように対応していくのかをまとめたマニュアルなどが必要と思いますので、事務局と各団体で検討をよろしく願いいたします。

事務局：承知いたしました。

委員：近隣市などでは、隣接地取得費補助事業や三世代家族推進事業などを利用し、空き家対策に取り組んでいる。枚方市においても、是非検討いただきたい。

事務局：近隣市が実施し、効果のある施策については、本市においても検討させていただきます。なお、枚方市においても細かな条件等は異なるかもしれませんが、同様の三世代に関する施策があることを報告させていただきます。

部会長：それでは案件1については以上とし、委員の職名の確認と第4章の施策の記載方法について、事務局で修正をよろしく願いいたします。また、修正内容については、部会長の私に一任していただくということでよろしく願いいたします。本日の案件は以上ですが、事務局から連絡事項等がございますか。

事務局：まず、今後のスケジュールについてですが、8月9日に会長から答申をいただく予定とされています。また、答申をいただいた後の市の手続きといたしまして、9月からパブリックコメントを実施し、計画案に対する市民の皆様のご意見をお聞きし、12月に計画を公表したいと考えております。次に、本日の案件につきまして、何かご意見・ご質問等ございましたら、期間が短く申し訳ございませんが、8月2日（水）までに、環境保全課へご連絡をお願いします。ご意見の反映については、部会長と協議させていただきますのでよろしく願いいたします。以上です。

委員：パブリックコメントの意見より計画を修正した場合、そのまま計画の公表となりますか。

事務局：一度答申を頂いているものであるため、市で内容を検討し修正が出た場合は、計画の公表前に委員の皆様へ報告させていただきます。

部会長：部会委員の皆様におかれましては、精力的に検討、とりまとめにご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。8月9日に私から枚方市長に対し、答申をお渡しすることになりますが、皆様のご協力により、大変意義のある答申内容とすることができ、感謝申し上げます。諮問事項に対する答申に向けた審議は本日で最後となり、この部会としての役割は終えることとなりますが、これから計画が作成された後は、計画の進捗状況に関する協議や審議という形で委員の皆様とともに協議会としてこの計画に関わっていくこととなるかと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。それでは、平成29年度第3回枚方市空家等対策協議会計画作成部会を閉会します。

以上